

1 屋台営業者団体（屋台組合）ヒアリングについて

日時：2018年8月28日（火）13:00～15:00

場所：福岡市役所 15F会議室

出席者：福岡市屋台選定委員会 村上委員長，八尋副委員長
福岡市移動飲食業組合 佐藤組合長
博多移動飲食業組合 石橋組合長

○ 主な内容

■ 公募

- ・屋台営業の大変さについて応募者に説明する機会が必要。
- ・設営から撤去まで、屋台営業を体験する機会を持ってもらいたい。行政から要請があれば組合としても協力する。
- ・屋台の実際の流れが分かっていると屋台営業は継続できない。設営、撤去など、営業時間帯の様子を見ているだけでは分からない。
- ・エリアではなく、場所ごとの応募の方が計画を立てやすく良い。

■ その他

（明朗会計、キャッシュレス等について）

- ・キャッシュレス対応やレシート発行は、選考時の条件にしてもよいのではないか。屋台全体としても、いずれそうなるっていく。
- ・一部の屋台で会計関連の問題があると聞いている。お通し等、店独自のシステムがあるなら、必ず店内に明記するよう、指導している。

（トイレについて）

- ・公衆便所があるエリアの営業者にはトイレを清掃させており、他のエリアでも清掃等により施設管理者と良好な関係を築くよう努力している。

2 公募屋台営業者ヒアリングについて

日時：2018年10月19日（金）13:10～15:00

場所：福岡市役所 9F会議室

出席者：福岡市屋台選定委員会 村上委員長，八尋副委員長
2016年度公募で選定された屋台営業者3名

○ 主な内容

■ 公募

- ・設営と撤去が大変であるため、応募者に「屋台従事体験」をさせるのは良いと思う。
- ・屋台は儲かると思っている人もいるだろうから、説明会で必ずしもそうじゃないと予め伝える必要がある。
- ・面接の時間は前回（15分）よりも伸ばした方がいい。

■ その他

（明朗会計、キャッシュレス等について）

- ・キャッシュレス対応はやらなくてはならない。数年後には扱えないと取り残されるだろう。
- ・キャッシュレスは屋台としてはデメリットがない。やる前は抵抗感があったが、やってみたら大変なことはいし、定着すればつり銭の準備もいらず便利になる。

（トイレについて）

- ・トイレを使う許可をもらう代わりに、壊れた時は修繕費を並びの屋台で払うよう取り決めをしている。今年も一度修理した。

3 ヒアリング結果を基に検討すべき事項について

- 説明会での屋台営業の厳しさの説明と、従事体験の実施
- キャッシュレス対応やレシート発行等の選考への反映